



「くらしの困りごと相談所」 行政相談委員協力員の参加について

2月19日（木）にサンウェルぬまづで開催する「くらしの困りごと相談所」には、「**行政相談委員協力員**」の皆様が参加し、行政相談委員とともに相談所の運営を行うなど、委員活動の体験・支援を行います。

「行政相談委員協力員」とは？

若い世代の方々に行政相談委員の活動を知ってもらい、将来の担い手を掘り起こすことを目的として、令和7年度から開始（試行）している新たな取組です。

当センターでは、静岡県内の大学生13名に協力員を委嘱し、相談所や地域のイベントでの広報活動などの行政相談委員の活動を体験・サポートしていただく予定です。

【取材に当たってのお願い】

- ・会場での取材に当たっては相談者のプライバシーにご配慮ください。
- ・事前・当日を問わず隨時対応いたします。下記照会先までご連絡ください。

【照会先】



行政相談マスコット
「茶搗キクーン」

総務省静岡行政監視行政相談センター
行政監視行政相談課 村辻、縣
電話：054-254-6451